

社会福祉法人 旭ヶ岡福祉会 旭ヶ岡保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 旭ヶ岡福祉会
事業者の所在地	佐賀県鹿島市大字高津原 399-1
事業者の連絡先	0954-63-0195（旭ヶ岡保育園）
代表者氏名	理事長 指山 健次郎

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	旭ヶ岡保育園							
所在地	佐賀県鹿島市大字高津原 399-1							
連絡先	(電話番号) 0954-63-0195 (FAX番号) 0954-63-0295							
施設長氏名	指山 勝徳							
開設年月日	昭和 54 年 4 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	10人	15人	15人	30人	30人	30人	130人
当園の基本理念・方針	<p>○保育理念…児童福祉法に基づき「保育を必要とする」乳幼児の保育を行うが、保育にあっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益の為に日々、保護者や地域社会と力を合わせ、児童福祉を積極的に進めるために、職員は豊かな愛情を持って接し、児童の処遇向上のために知識の向上に努める。また、家族援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互の啓発を行うものとする。</p> <p>○保育の基本方針…国の保育方針、町の方針に則り、地域社会の実態を踏まえて養護と教育の一体化を図り、子どもたちが現在を最もよく生きるとともに望ましい未来を創り出す力の基礎を培い、心身</p>							

ともに健康で豊かな人間性を育む。

(3) 施設の概要

敷地	敷地	2202 m <sup>2</sup>
	借地	766 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄骨造
	延べ	1117.65 m <sup>2</sup>

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	4 室	にじ組 (2歳児)、そら組 (3歳児)、 おおぞら組 (4歳児)、たいよう組 (5歳児)
乳児室・ほふく室	2 室	つぼみ組 (0歳児)、たんぽぽ組 (1歳児)
調理室	1 室	
医務室	1 室	
事務室	1 室	

(5) 職員体制 (令和 6年 4月 1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
主任保育士	1人	1人	人	
副主任保育士	1人	1人	人	
保育士	20人	8人	12人	
栄養士	1人	1人	人	
調理師	3人	人	3人	
保育支援員	2人	人	2人	
事務	人	人	人	
合計	29人	12人	17人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前 8時00分～午後4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 夕： 18時01分～19時00分
	保育短時間	朝： 7時00分～ 7時59分 夕： 16時01分～ 19時00分
開所時間	月～金曜日	午前 7時00分～午後 7時00分
	土曜日	午前 7時00分～午後 7時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	無し		
実費徴収	主食代・副食代	主食代 500円 副食代 5,000円	3歳以上児
	園児災害共済給付保険料 （日本スポーツ振興センター）	315円（年費）	全園児
	教材（絵本代）	400円～500円 （月額）	3～5歳児
	父母の会費	300円（月額）	全園児
	英会話教室代	450円	3歳以上児

### (8) 提供する特定教育・保育の内容

食事・睡眠・遊び・くつろぎを大切にし、それぞれの個性が輝く生活の中で豊かな人間性を育む。保育の内容としては、戸外遊び、運動遊び、散歩、製作、歌唱、絵本の読み聞かせ、食育活動、当番活動など、年齢や個々の成長に合わせ保育士の援助を伴い、子どもたち同士のかかわりを通して、社会性を育てていく。

### (9) 年間行事予定

月	行事内容
4	・6日(土) 入園・進級式      ・園児健康診断      ・園児歯科検診
5	・11日(土)保育参加      ・遠足
6	・19日(水) 運動会総練習      ・29日(土) 親子大運動会(鹿島市民体育館) ・クッキー作り      ・尿検査
7	・5日(金) 七夕祭り      ・夏祭りごっこ遊び
8	・ボディペインティング(2歳児～年長児)
9	・自然ふれあい体験(年長児)
10	・26日(土) 親子でハロウィン祭り      ・ハイキング      ・通報避難訓練
11	・9日(土) 年長茶道教室発表会・味噌作り ・園児健康診断      ・園児歯科検診
12	・25日(金) クリスマス会      ・28日(土) 保育納め      ・餅つき(年長児)
1	・4日(土) 保育始め式      ・16日(木) お遊戯会総練習 ・25日(土) お遊戯発表会(サクラス)      ・尿検査
2	・3日(月) 節分豆まき      ・15日(土) 保育参加      ・通報避難訓練
3	・3日(月) ひな祭り      ・22日(土) 卒園式      ・卒園旅行      ・一日入園

\* 毎月 誕生会、避難訓練、身体測定

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li> <li>・ 保護者から退園の申出があったとき</li> <li>・ 利用継続が不可能であると町が認めたとき</li> <li>・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿島市より受けた認定によって、標準時間・短時間保育の時間内で保育を行う。ただし、延長保育も規定に則り利用可能。</li> <li>・ 登園は9時までにに行い、欠席、遅刻の場合も9時までに連絡する。</li> <li>・ 登降園については必ず保護者と共に行い、送迎は原則保護者が行う。また、直接保育士とあいさつを交わし受け渡す。保護者以外の送迎の際は、必ず事前の連絡をする。</li> <li>・ 急な病気や事故、災害等の場合の保護者の連絡先を必ず届けておく。また、勤務先・住居・家庭の事情に変更があった際は速やかに連絡する。</li> <li>・ 朝食、排便を家庭で済ませ、物を食べながらの登園はしない。また玩具等の不要なものは持ってこない。</li> <li>・ 保育園からの通知には必ず目を通し、返信の必要なものについては、期限を守って提出する。掲示板にも目を通す。</li> <li>・ 駐車場の利用については、事故防止に細心の注意を払い、出入りの際は最徐行で通行すること。また駐車時はエンジンを止め、キーを抜いて施錠し、貴重品は置かない。</li> <li>・ 子どもの飛び出し防止のため、門扉は必ず閉める。</li> </ul>

--	--

( 1 1 ) 嘱託医

医療機関の名称	田中病院
嘱託医名	田中 行夫
所在地	佐賀県鹿島市大字納富分 733
電話番号	0954-63-4080

( 1 2 ) 嘱託歯科医

医療機関の名称	ひだまり歯科
嘱託医名	古庄 龍央
所在地	佐賀県鹿島市大字納富分 990-3
電話番号	0954-69-0103

( 1 3 ) 緊急時における対応方法

<p>災害等緊急の場合は、保育園から保護者へ連絡を入れる。 台風等情報には注意し、場合によっては緊急的に保育園も休園措置を取る場合もある。</p>
---

【管轄する消防署】

消防署名	鹿島消防署
所在地	佐賀県鹿島市中村 1575
電話番号	0954-63-1119

【管轄する警察署】

警察署名	鹿島警察署
所在地	佐賀県鹿島市中村 900-15
電話番号	0954-63-1111

( 1 4 ) 非常災害対策

防火管理者	園長 指山 勝徳
-------	----------

消防計画届出年月日	平成 29 年 4 月 20 日
避難訓練	火災、消火、地震、不審者
防災設備	消火器、火災報知器、非常ボタン
避難場所	かんらん
緊急時の連絡手段	緊急用携帯電話

### (15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士 筒井成美	
相談・苦情解決責任者	園長 指山勝徳	
第三者委員	指山 京子	元 旭ヶ岡保育園 園長
	村島 文枝	元 心身障害児施設勤務
		元 保育園主任保育士

### 【要望・苦情等への対応方法】

受付担当者へ利用者である保護者からの申し出を受け、責任者への報告を行い、話し合い等で、改善等の対処を行う。責任者との話し合いに於いても納得の行かない場合には、第三者委員に直接相談し話し合い、助言を受ける。

### (16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	園児の負傷、疾病、傷害または死亡の保障
保険金額	負傷・疾病（費用額の 4/10）、障害見舞金（3770 万円～82 万円） 死亡見舞金（2800 万円）

### (17) 個人情報の取り扱い

保護者、園児の個人情報保護のため住所や電話番号は公表せず、必要のなくなった提出書類はその都度シュレッダーにかけ破棄する。

園の情報公開の一つとして写真や映像にて行事等の様子を知らせることがあるが、都合の悪い家庭については申し出を必要とする。

### (18) 薬について

・預かり可能な薬は、医師の処方により調剤されたもののみとする。(取り置きは不可)  
座薬・頓服等の解熱鎮痛剤、子どもの症状によって服用が必要な薬の預かりはできない。  
但し、気管支喘息や食物アレルギー、癲癇、糖尿等の慢性的疾患のある子への与薬、処置は、主治医・嘱託医の指示に従って家庭との連携の上で実施する場合もある。

・薬を持参する際は、園で準備している「薬連絡票」に必要事項の記入を行う。薬は1回分だけを持参し、必ず記名の上、連絡票と共に保育士に直接手渡し、服用した報告として、園からサインした連絡票を返す。服用済みの時間等の確認を保護者も行う。